

JSA 規格取得のための手順について

1. 当該製品の品質及び製造法について当工業会の審査を受けただうえで、当会の会員となること。
2. 製品の品質、表示等に不備の無いものについては当工業会より認証シールを発行する。
3. 認証された製品の中で日本規格協会の定める JSA 規格にのった製品品質保持試験(有償)に合格した製品にのみ JSA 認証番号を付与される。
4. JSA 認証番号を取得した製品は、その品質、表示等について JSA 規格内容を遵守する義務を負う。
5. 製品品質保持試験に不合格になった製品については、等工業会より品質保持試験合格のための指導（有償）を受けることができる。
6. JSA 認証番号を取得した製品であっても、製品の品質又は表示等に不備が認められた場合は、JSA の認証は取り消される。
7. 認証が取り消された製品については、工業会審査委員立ち合いのもとに、改善を行い、改めて品質保持試験に合格したうえで、JSA の認証番号の再発行を受けることができる。